

家を建てたい、空き家を買いたい

# 移住定住促進奨励事業

町の定住人口の確保と増加を図り町の活性化を促すため、住宅を取得する方へ補助金の交付をします。

## 次の住宅取得について補助します

- |  |   |
|--|---|
| 1 住宅を新築する方 <b>※最大60万円補助</b>                        | 2 中古住宅を購入する方 <b>※最大60万円補助</b>   |
| ① 申請者本人が居住する町内の新築住宅                                | ① 申請者本人が居住する町内の中古住宅   |
| ② 床面積が50㎡以上でかつ建築費用が500万円以上<br>➡ <b>50万円</b> を補助します | ② 床面積が50㎡以上でかつ購入金額が60万円以上<br>(3等親以内からの購入は対象外)<br>➡ <b>30万円</b> を補助します |
| ③ 町内業者の施工であれば…<br>➡ <b>10万円</b> を補助します             | ③ 町内業者による30万円以上のリフォームを行えば…<br>➡ <b>30万円</b> を補助します                    |

## いずれの住宅も、補助対象期間は次の場合です

- ① 平成28年4月1日以降の契約物件（工事契約、売買契約）であること
- ② 平成32年3月31日までに工事、移転登録、登記、住所移動などが終了すること



## 次の場合は補助の対象となりません

- ① 公共事業などの補償の対象となっている場合
- ② 同一世帯内で町税等を滞納している場合
- ③ 別荘等一時的に使用する住宅や賃貸を目的とする住宅の場合
- ④ 同一世帯内で暴力団員がいる場合



移住・定住に関する事は下記までご相談ください！

小坂町役場総務課 企画財政班

TEL 0186-29-3907/FAX 0186-29-5481/E-Mail [kikaku@town.kosaka.akita.jp](mailto:kikaku@town.kosaka.akita.jp)